

石川県公立大学法人

平成29年度業務実績に関する評価結果

平成30年9月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

グローバル化や情報化が進展する中で国家間の競争は熾烈を極め、その一方で、人類の持続的な発展に向けて様々な協調が進められている。このような時期に少子高齢化と人口減少が進む我が国にあって、知識基盤の確立は必至であり、知の拠点としての大学の役割はいよいよ大きい。石川県立看護大学及び石川県立大学は、社会のための大学として、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成 23 年 4 月、1 法人 2 大学からなる石川県公立大学法人に移行した。

第 1 期中期目標期間（平成 23 年度～平成 28 年度）において、「学生満足度の高い教育の提供」「地域貢献活動の推進」「広報活動の充実」「弾力的・機動的な運営」を柱に掲げ、石川県公立大学法人が、大学法人の基盤整備に向けて取り組んだ中期目標の達成状況は良好であった。

第 2 期中期目標期間（平成 29 年度～平成 34 年度）においては、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」を新たな 3 つの柱に掲げ、教育研究等の機能の改善に向けて重点項目の見直しを行い、一層の改革を進めることとしている。

平成 29 年度は、第 2 期中期目標期間の最初の事業年度であり、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に実行するとともに、「地方創生」についても対策を講じていくこととしたが、これらのことについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、教育課程の充実については、大学院課程において、質の高い助産師養成課程を開設できるよう、カリキュラム策定及び教員採用、施設整備等を行った。地域貢献活動の推進については、地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市や能登町等と連携した健康増進活動や、地域住民を対象とした子育て支援講座等を実施した。また、看護キャリア支援センターにおいて、「認知症看護認定看護師教育課程」を新たに開設し、現場の看護職者のキャリア形成支援を行った。国際交流の推進については、看護師・助産師教育の発展に向けて、海外の学術交流協定締結大学と連携して「日中韓看護フォーラム」を開催するなど、高度な看護教育及び研究に資する国際的な学術交流事業を実施した。

今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の改善を進め、県内の市町や医療教育機関との連携及び海外大学との交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康福祉の充実に取り組むことが期待される。

石川県立大学では、教育課程の充実については、教育の質の向上と地域産業のニーズに応じた、より専門的で幅広い学びを提供するため、学士課程の専門教育において、平成31年度からのコース制の導入を決定し、具体的なカリキュラムの検討に着手した。また、教育の実施体制の充実については、教員の教育力の改善と向上のため、FD（組織的に行う教員の教育力開発活動）セミナーを体系化して実施した。研究の実施体制の強化については、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するため、学科や専攻を横断した研究グループを設定し、各教員が共同して研究に取り組む体制を導入した。

今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される。

大学法人の年度計画全体としては、計画事業の103項目が順調に実施されており、評価委員会による項目別評価においても、全項目がA評価（計画どおり進んでいる）となっている。

以上のことから、平成29年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

業務実績評価の全体評価は以上であるが、大学等の高等教育機関を取り巻く環境を踏まえ、評価委員会は、次のように参考意見を付す。

現在、国が地方創生を柱とした成長戦略を進める中で、地域における大学の役割はいよいよ大きく、地域の課題や人材育成に向けた大学改革、地方創生に係る事業の推進等の動きが活発である。特に、地域におけるモノづくりやサービス産業が刷新と安定性をもって存続するためには、地域の物的資源及び人的資源とともにAIやIoTの活用は必至であり、そこでの大学の果たす役割が期待されている。

また、本格的な人口減少社会の到来と18歳人口の減少に伴い、大学間の競争が熾烈さを増す中で、現状のままでの大学等の存続が危うくなっている。高等教育に対する国の助成が一段と厳しくなり、国立大学法人や私学法人での統合や縮小に向けた動きが活発化することも予想され、公立大学法人においてもその影響は看過できない。

石川県公立大学法人においては、これらの状況を十分に認識したうえで、地域の資源や特性を活用し、また、1法人2大学の特色とその優位性を活かすことで、県や市町、さらには国の要請に応える大学に向けて改革を推進していただきたい。

II 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 34 の小項目のうち、3 項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、31 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成 29 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 大学院課程に助産師養成課程を開設するため、必要なカリキュラム策定を行い、文部科学省の指定を受けた。また、実習室等の改修及び教材備品整備を行うとともに、必要な教員の確保を行った。
- 地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市や能登町等と連携した健康増進活動や、地域住民を対象とした子育て支援講座等を実施した。また、看護キャリア支援センターにおいて、「認定看護管理者教育課程（サードレベル）」に加え、「認知症看護認定看護師教育課程」を新たに開設し、現場の看護職者のキャリア形成支援を行った。
- 国際交流を推進し、看護師・助産師教育の発展に向けて、海外の学術交流協定締結大学と連携して「日中韓看護フォーラム」を開催するなど、高度な看護教育及び研究に資する国際的な学術交流事業を実施した。また、学生の異文化理解の促進や国際活動に関する学びを深めるため、海外研修を実施した。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 40 の小項目のうち、3 項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、37 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでい

ると評価できる。

平成 29 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 地域産業のニーズに応じた、より専門的で幅広い学びを提供するため、学士課程の専門教育において、平成 31 年度からコース制を導入する方針を学内で決定し、新たな履修コースとして「6 次産業化コース」「生産環境制御コース」「里山活性化コース」「先端バイオコース」の検討に着手した。
- 教員の教育力向上のための取り組みを充実させるため、FD（組織的に行う教員の教育力開発活動）セミナーを体系化し、「本学における教育評価を考える」を共通テーマに実施した。また、ラーニングコモンズを拡充するなど、アクティブ・ラーニングを促進する学修環境整備に努めた。
- 国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するため、石川県立大学の研究活動を代表する研究テーマを設定し、学科や専攻を横断した研究グループを設けて、各教員が共同して研究に取り組む体制を導入した。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 13 の小項目のうち、1 項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、12 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成 29 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 学長をリーダーとするガバナンス体制の強化を図るため、各大学に学長補佐を配置し、学長補佐会議にて中期計画の現状や教員人事等、重要事項に関する審議体制を強化した。
- 両大学の一層の連携強化及び相乗効果を期待して、椿茶の骨粗鬆症予防に関する研究等、両大学による共同研究事業を開始した。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の6の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成29年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 外部研究資金の獲得を促すため、科学研究費補助金等に関する情報を逐次教員に提供するとともに、石川県立看護大学では、科学研究費補助金獲得に向けた研究サポート集会の開催、石川県立大学では、外部研究資金の申請実績を教員評価に反映するなど、積極的な応募を促進した。
- また、受験料の増収と優秀な学生確保の観点から、大学入学志願者を増やすため、過年度入試結果や高校の模擬試験データから志願者の傾向等を分析するとともに、石川県立看護大学では、新たに秋季の高校訪問や高校教員向けPRチラシ、高校生向けパンフレットの作成を行った。石川県立大学では、新たにミニパンフレットを作成するとともに、北陸新幹線金沢開業を踏まえ、首都圏の高校訪問を実施するなど、積極的に広報活動を行った。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の3の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成29年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、第1期中期目標期間の法人評価結果を全学で共有するとともに、大学独自で実施した自己点検評価報告を毎年発行している年報に合本して発行した。
- 石川県立大学では、第1期中期目標期間の法人評価結果及び認証評価機関

による大学評価結果に基づき、大学院における入学定員の充足率を改善するため、新たに大学3年生を対象とする大学院進学説明会を開催した。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の7の小項目の、全項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成29年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 教育研究に係る設備・機器等を計画的、効率的に整備し、良好な教育環境を維持していくため、両大学ともに、保有設備・機器等の現況調査を実施し、今後5年間の更新計画を策定した。

(参考) 項目別評価結果の一覧表

	項目名	評価
1	石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
2	石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3	業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4	財務内容の改善に関する目標	A
5	自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6	その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。(特に認める場合)
A	計画どおり進んでいる。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね計画どおり進んでいる。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	やや遅れている。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

(1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

(1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。

(2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。

(3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。